

掲載している「年齢」は、令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に迎える「誕生日での年齢」です。がん検診受診券に記載の（年齢）です。

検 診 名	胃がんリスク検診	ピロリ菌検査	肝炎ウイルス検診
対象年齢	40・45・50・55・60・65・70・75歳 （過去に受診券を使用し、 検査を受けたことのない人）	20歳	40歳以上 （過去に同様の検査を 受けたことのない人）
料 金	1,400円 （全ての人が有料）	500円 （全ての人が有料）	無 料
検査方法	血液検査 ピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮状態から胃の健康度を調べます。	血液検査 ピロリ菌感染の有無を調べます。	血液検査 B型・C型肝炎ウイルスの感染の有無を調べます。
注意事項 ※必ずお読みください！	【対象とならない人】 ●ピロリ菌の除菌治療を受けたことがある人 ●食道・胃・十二指腸疾患で、定期的に胃内視鏡検査を受けている人 ●胃薬、ステロイド剤または免疫抑制剤を内服中か、2週間以内に内服していた人 ※胃薬の種類により検診の対象となる場合がありますので、事前に医療機関に相談してください。 ●胃切除後の人 ●腎不全（透析中またはクレアチニン値が3.0mg/dL以上）の人 E をお読みください	胃がんの98%はピロリ菌が原因といわれています。ピロリ菌は胃の粘膜にすみ着く菌で胃炎、潰瘍、胃がんなどの原因となります。5歳以下の幼少期に感染すると言われ、除菌しない限り感染は続きます。ピロリ菌に感染している場合は、飲み薬でほぼ退治でき、将来の胃がんになる可能性を減らせます。（ピロリ菌検査には除菌治療は含まれません。） 	受診券は、40・45・50・55・60・65・70歳の人に発送しますが、希望により40歳以上で上記以外の年齢の方にも発送します。 肝炎ウイルスに感染したまま治療せずにいると、肝硬変や肝がんを発症する危険性が高くなります。 

がん検診は「死亡率を減少させることが科学的に証明された」有効な検診です。ただし、がんは発生してから一定の大きさになるまで検査で見えないことや、見つけにくい場合もありますので、がん検診ですべてのがんが見つかるわけではありません。また、がんでなくても「要精密検査」と判定されたり、放置しても死に至らないがんとの区別が受診時点においてできないため、結果的に不必要な治療や検査を受けなければならない場合もあります。しかし、これらのデメリットよりも、がんによる死亡のリスクを軽減するメリットが大きいことが科学的に証明されていることから、早期発見・早期治療であなたの大切な命を守るため、必ず定期的にがん検診を受けましょう。

参考 国立がん研究センター がん情報サービス

がん患者 ウィッグ・乳房補整具の購入費用を助成します

がん患者の方の治療と社会参加の両立を支援するため、ウィッグや医療用帽子、乳房補整具の購入費用の助成事業を実施しています。

- 対 象 品：①ウィッグ・医療用帽子（頭皮保護ネットも含む）
②乳房補整具（補整パッド又は人工乳房、それらを固定する下着を含む）
- 助成金額：購入費用の2分の1（上限①②各2万円）
※助成回数は1人につき①②各1回限り、現金で支払った部分の金額のみ対象となります。
- 申込期限：助成対象品購入後、1年以内

その他、対象となる要件等がありますので、こちらから確認してください→





登録はこちら

市公式 LINE

暮らしに便利な情報をお届けします！



令和7年度版
有効期限
令和8年2月28日まで

がん検診のしおり

検診を受診する前に必ずお読みください

重要なお知らせ

過去5年間にがん検診の受診歴がない方には
**令和8年度から
受診券が発送されません**

今年がん検診を受診すると、来年度も受診券が郵送されます。
この機会に、がん検診を受診するようにしましょう。

*なお、受診券が発送されない方も、ホームページ、健康増進課に電話または直接窓口でお申し込みいただければ、受診券を発券いたします。



がん検診の受け方

① 予約する

ア・イのいずれかに電話で直接予約します。

ア 医療機関
同封の**医療機関一覧**を確認してください。

イ 総合保健医療センター
受診できるがん検診は3ページ **E**を確認してください。



② 受診する

受診券、保険区分のわかるもの※、
受診料金をお持ちください。

※マイナ保険証、健康保険証（有効期限を迎えていないもの）、資格確認書のいずれかをお持ちください。



③ 結果確認

結果が「要精密検査（要治療）」の場合は、医療機関を必ず受診しましょう。
精密検査の費用は保険診療等（自己負担）となります。



次の人は本市のがん検診の対象となりません

- (1) 転出した人
- (2) 症状があり医療機関の受診が必要な人
- (3) 希望するがん検診において、そのがんの治療中の人、経過観察中の人
- (4) 検診により対象とならない要件があります。各がん検診の「注意事項」をご覧ください。

(1) 検診の検査項目以外で医療行為が必要となった場合は、保険診療となりますので、自己負担金が発生します。

(2) 受診回数は、年度内に1回限りです。同じ検診を2回受診した場合や、検診を個人の事情で中断した場合は、全額自己負担となることがあります。

(3) 受診券を紛失した場合は再発行ができませんので、市へご連絡ください。

問い合わせ先 春日井市健康福祉部健康増進課 ☎(0568)85-6166